

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	令和3年7月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府福知山市長田野町二丁目21番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) アリナミンファーマテック株式会社 代表取締役 石田 徹

環境マネジメントシステムの名称	環境マニュアル JIS Q14001:2015/ISO 14001:2015
適用範囲	アリナミンファーマテック株式会社でのあらゆる活動、製品及びサービス
導入年月日	<登録日> 平成19年 11月 16日
認証番号	07ER-674
基 本 方 鈔	<p>環境方針</p> <p>(1)事業活動に伴う環境への影響を的確に把握し、省資源・省エネルギー活動等を適切に推進します</p> <p>(2)ゼロエミッション活動等による3Rを推進し、廃棄物の削減と適正を行います</p> <p>(3)水資源の保護・適正利用に努めます</p> <p>(4)化学物質を適正に管理し、環境への排出量の削減に努めます</p> <p>(5)生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に資する活動を推進します</p> <p>(6)環境関連の法律・規則・協定を遵守するとともに、環境目標を定め、毎年見直しを行い、継続的改善に努めます</p> <p>(7)環境問題の重要性を理解・認識して行動できるように教育啓発活動を行います</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	<p>1. 省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門ごとに省エネ施策を1件以上立案し実行する <p>2. 省資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門において、文書類のペーパーレス化を推進し、コピー用紙の使用枚数を削減する 3. 廃棄物の適正分別 <ul style="list-style-type: none"> ・水銀使用産業廃棄物と混合することのないように分別廃棄を徹底し適切に分別、保管する
目標を達成するための取組の内容	<p>1. 省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部コンサルタントによる省エネ診断により、電力削減の目標として、2020年度に計上した省エネ施策(7件)の実施 ・ユーティリティー設備・空調設備・照明設備におけるエネルギー使用量の削減 ・時間外時間の削減による電力使用量の削減 ・UPLCの運用による分析時間の短縮と省溶媒化 ・生産効率UPによる用役使用量の削減 ・第2倉庫プレハブ冷蔵庫稼働時間の見直し ・設備機器機器切替時における、機器・備品乾燥時間の短縮設定 ・ホットマルチ電源のON/OFF時間見直し ・コンベア製品搬送時のON/OFF設定見直し <p>2. 省資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の両面印刷、2アップ印刷 ・メール文書等の不要印刷廃止 ・PDF化や電子データ活用によるペーパーレス化 <p>3. 廃棄物の適正分別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別廃棄確認表の活用とEHS部門によるストックヤードの廃棄物排出状況の確認
目標を達成するための取組の進捗状況	下記の取組の成果及び当該成果に対する評価欄に記載
目標を達成するための取組の成果に対する評価	<p>1. 全社</p> <p>1) 省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門毎に省エネ施策を1件以上立案し実行する。 ・全部門が1件以上(全9部門:計13件)の省エネ施策を立案活動。 <p>2) 省資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門において、文書類のペーパーレス化を推進し、コピー用紙の使用枚数を削減する。 ・全社のコピー用紙使用枚数は、2019年度上期に対し、2020年度上期は4.4%減少したが、下期比較では、5.7%の増加となり目標未達。 <p>3) 廃棄物の適正分別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水銀含有産業廃棄物と混合することのないように分別廃棄を徹底 ・各部門は9月よりEHS事務局作成の「分別廃棄確認表」を用いて分別確認を実施した。さらに、11月からは「ストックヤード分別廃棄状況確認表」を作成し、EHSが廃棄物保管場所における分別廃棄状況を週1回チェックし水銀使用産業廃棄物の混入がないことを確認。 <p>2. 各部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね環境目標を達成したが、有益から導いた環境目標の内、4テーマが未達となり状況確認を実施。

事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法規制の順守状況を定期的に評価するため、半期ごとにEHS事務局が「環境法規制等登録表・順守状況表」に従い、順守評価しEHS責任者に報告する。 2020年度は、順守状況に問題は無かったが、福知山市下水道部からの排水水質基準超過の連絡を受け、改善措置を行った。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントレビュー報告内容より、EMSの運用は適切に機能していると判断するが、喚起だけでは環境目標の達成は困難である。従業員の更なる省エネ・省資源意識の向上と具体的な施策の実施による効果を期待する。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。